

平成 20 年度事業報告

(自 : 平成 20 年 4 月 1 日 至 : 平成 21 年 3 月 31 日)

【概要】

特定公益増進法人として、野生動植物の保護繁殖、自然環境保全に資する事業を推進し、社会貢献につとめた。実施した主な事業は次のとおりである。

I. 事業部門

1. 野生生物研究所事業 (寄付行為第 4 条第 1 項、第 2 項該当事業)

- (1) 財団の事業を総括し幅広い事業を展開するべく運営を行った。
- (2) 調査研究や普及啓発に必要な備品の管理や収集した資料（文献・標本等）の整理など活動基盤の整備を行った。
- (3) 野生生物研究所の実習室は、団体対応や観察会などの室内プログラムのほか、講演会を開催するなどして活用した（年間 44 件、のべ 1,356 人）。

2. 宍道湖グリーンパーク事業 (寄付行為第 4 条第 1 項、第 2 項該当事業)

- (1) 宍道湖グリーンパークおよびビオトープ池の適切な管理を行った。
- (2) グリーンパークの利用環境整備計画に基づいて、葦簀スクリーンやバードバスなどを設置するとともに、メイン園路や植栽などの再整備を行った。
- (3) 野鳥観察舎の常設パネルを全面的に更新したほか、フィールド情報などの掲示物を更新するなどの管理を行った。
- (4) パークボランティア(22 名)を登録し、観察会の企画ほかイベントや園内の作業補助などに関わった。
- (5) 園内の維持管理（除草作業など）は昆虫や野鳥など野生動植物の生息に配慮して実施した。
- (6) ビオトープ池では、渡り鳥の飛来などに配慮しながら水位管理を実施した。
- (7) 白鳥の採食場として、グリーンパーク周辺農地約 10ha に地権者の協力を得て水を張り、飛来環境の整備を実施した。
- (8) 野鳥観察舎等で年間 16,939 人の利用者があった。

3. 尺の内公園事業 (寄付行為第 4 条第 1 項、第 5 項該当事業)

- (1) 尺の内公園の適切な管理を行った。
- (2) 国道 54 号線沿いに公園の看板設置を検討した。
- (3) 園内の維持管理（除草作業など）は昆虫や野鳥など野生動植物の生息に配慮して実施した。
- (4) 園内でオニバスやオキナグサなどの希少な植物の増殖試験を行った。
- (5) 園内にカブトムシの繁殖場所を試験的に設置した。
- (6) 公園に隣接する丘陵地の不要木や侵入竹の伐採を行い、クヌギを植樹した。

4. 調査研究事業 (寄付行為第 4 条第 2 項、第 3 項該当事業)

- (1) 職員による自主研究を次の課題で取り組んだ。

〈鳥類研究〉

- ①マガ・ヒシクイ・コハクチョウの日周行動特性の研究
- ②グリーンパークの人工巣箱におけるカワセミの繁殖調査
- ③鳥類生息情報の集積

- ④ビオトープ池の鳥類調査
- ⑤尺の内公園の鳥類調査
- ⑥グリーンパーク周辺の鳥類定量カウント調査
- ⑦白鳥の採食場の利用状況調査

〈昆虫研究〉

- ①ネクイハムシ亜科の進化生物学的研究
- ②島根県の水生昆虫類の保全生物学的研究
- ③ヒラタドロムシ科の分布と幼虫期の解明
- ④山陰の海岸に生息する昆虫類に関する研究
- ⑤ビオトープ池の昆虫類調査
- ⑥尺の内公園の昆虫類調査
- ⑦ナゴヤサナエの羽化殻による発生消長の調査

〈その他〉

- ①宍道湖水系のハゼ科魚類に関する研究
- ②尺の内公園の人工池におけるオニバス定着の試み

- (2) 委託調査研究として「山陰のブナ帯にすむ節足動物の生息実態調査」、「宍道湖・中海に生育する水草類の分子系統解析」など5課題を委託して実施した。
- (3) 6名の客員研究員を委嘱して研究体制を強化した。
- (4) 学会や研修会等で1題の発表を行った。
- (5) 財団研究報告書や他団体発行誌に21題の研究論文を発表した。

5. 普及啓発事業 (寄付行為第4項第2項該当事業)

- (1) 宍道湖グリーンパークで以下の企画を実施した。
 - ・定例自然観察会(12回)
 - ・わくわくグリーンパークひろば(20回)
 - ・田んぼの観察会(6回:うち5回は定例観察会やわくわくひろばと兼ねて実施)
(第1回しまね環境農業大賞応援部門賞受賞)
 - ・ゴールデンウィークイベント(4/26-5/6)
 - ・お正月イベント(1/1-1/4)
 - ・マガソ・コハクチョウの渡来日予想と企画展「出雲平野の雁たち」「出雲平野の白鳥たち」
(9/10-10/27)
- (2) グリーンパークではパークボランティアの企画参加による自然観察会を実施した。
- (3) パークボランティアに対して連絡誌の発行や、「エコツアーガイド養成研修(受託事業の中で実施)」への参加を呼びかけるなどの啓発を行った。
- (4) グリーンパーク利用者(主に団体)の申込みに応じて観察プログラム等の対応を行った(年間63回、のべ2,707人)。
- (5) 冬の特別企画「このくちで、なにたべる?」をゴビウスとグリーンパークの共同開催とし、野鳥観察舎を会場とした特別展「嘴」を実施した。
- (6) 「ゴビウス春まつり」にあわせて体験ブースを出展した(3/29)。
- (7) ゴビウスのガラスケース内とグリーンパークの野鳥観察舎を連携させてカワセミとコハクチョウについて展示をした。

- (8) ふるさと尺の内公園で以下の企画を実施した。
 - ・定例自然観察会（6回）
 - ・昆虫標本作り講座（2回）
- (9) 研究所の実習室を会場に宍道湖学習講座を開催した（4回）。
- (10) 「ゴビウス春まつり」にあわせて開催された企画展「出雲の魚いまむかし」に研究所の調査データを交えて協力した。
- (11) 夏休み子どもミュージアム体験教室や NACS-J 自然観察指導員講習会などの事業に対して共催・協力をした。
- (12) ニュースレター「HOWP」を発行（10-13号）し、自然情報等の発信に努めた。
- (13) ホームページに新しくグリーンパークのインデックスページを設け、自然情報やイベントなどの情報発信が隨時行えるようにした。
- (14) 学校や地方公共団体等が主催する観察会や研修会等に講師を派遣した（57回：受託等も含む）。
- (15) 島根日日新聞「冬の羅針盤 渡りの鳥たち」の連載に協力した（16回）。

6. 情報収集発信事業

- (1) 文献、標本、写真、映像などの資料収集・整理につとめた。

文献・図書は、購入415冊、寄贈・交換2,508冊、計3,023冊を取得した。
- (2) グリーンパークの自由閲覧可能な本棚に野鳥や自然に関する本を新たに46冊配架した。
- (3) 「ホシザキグリーン財団研究報告第12号」を発行した（原著論文33題、348pp.）。
- (4) 宍道湖自然館ゴビウスとの特別展共同開催に伴い、展示解説書「このくちで、なにたべる？」を共同で発行した。

7. 地方公共団体からの受託事業

- (1) 島根県立宍道湖自然館管理運営業務（指定管理、主管課：島根県水産課）

宍道湖自然館ゴビウスの管理運営を行い、普及啓発や調査研究などの各種事業を実施した。詳細は別資料（宍道湖自然館館報No.8）。
- (2) 鳥類生息調査業務（受託先：島根県森林整備課）

三瓶山鳥獣保護区の鳥類調査を実施した。また日本野鳥の会島根県支部の協力を得て、宍道湖・中海など主要な渡来地でカモ科鳥類の個体数調査を実施した。
- (3) 出雲市自然環境調査研究業務（受託先：出雲市）

斐伊川、神戸川支流などに生息する鳥類、魚類、ベントス等の生息調査を実施した。また、その成果を小冊子「神戸川支流の川虫図鑑」（31pp.）にまとめた。
- (4) 宍道湖公園利便施設管理業務（指定管理：出雲市）

宍道湖公園利便施設多目的棟の管理業務を行った。
- (5) 河川調査業務（受託先：島根県自然環境課）

島根野生生物研究会の協力を得て、神戸川水系の魚類調査を実施した。
- (6) 宍道湖・中海の賢明な利用推進事業（受託先：島根県自然環境課）

「賢明な利用を語る会」など両湖のラムサール条約湿地としての普及事業を行った。
- (7) 宍道湖・中海の環境学習推進事業（受託先：島根県自然環境課）

ラムサール条約湿地としての普及事業として自然観察会、環境学習会などを行った。
- (8) こどもエコクラブ交流会（東部）開催業務（受託先：島根県環境政策課）

こどもエコクラブの交流会を開催した。

- (9) ラムサール条約湿地「宍道湖・中海」情報発信業務（受託先：島根県自然環境課）
ホームページを作成し、ラムサール条約湿地である両湖の情報発信などを行った。

II. 管理部門

1. 監査

平成 20 年 5 月 23 日に高橋良昌監事、高橋康夫監事により平成 19 年度一般会計及び業務の監査を受け、会計及び業務とも適正と認められた。

2. 役員会

平成 20 年 6 月 4 日 第 1 回理事会、評議員会

- ・平成 19 年度の事業報告を承認
- ・平成 19 年度の決算報告を承認
- ・評議員の補充選任を承認

平成 20 年 12 月 8 日第 2 回評議員会

- ・理事の補充選任を承認

平成 21 年 3 月 25 日 第 2 回理事会、第 3 回評議員会

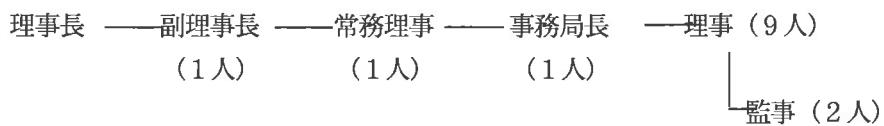
- ・平成 20 年度の収支予算の変更を承認
- ・平成 21 年度の事業計画を承認
- ・平成 21 年度の収支予算を承認

【組織】

理事長以下、理事 12 名、監事 2 名、評議員 15 名、職員 27 名で管理運営にあたった。

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(1) 役 員



(2) 評議員

評議員 (15 人)

(3) 職 員

